

平成22年第3回定例会

斑鳩町議会会議録

平成22年6月9日

午前9時00分 開議

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (14名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	吉野俊明
5番	伴吉晴	6番	紀良治
7番	嶋田善行	9番	中西和夫
10番	浦野圭司	11番	飯高昭二
12番	辻善次	13番	里川宜志子
14番	木澤正男	15番	木田守彦

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	藤原伸宏	係長	安藤容子
--------	------	----	------

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	栗本裕美	総務部長	清水建也
総務課長	乾善亮	総務課参事	吉田昌敬
企画財政課長	西川肇	税務課長	加藤恵三
住民生活部長	西本喜一	福祉課長	佐藤滋生
福祉課参事	清水修一	国保医療課長	西巻昭男
国保医療課参事	寺田良信	健康対策課長	西梶浩司
環境対策課長	栗本公生	都市建設部長	藤川岳志

建設課長	今西弘至	観光産業課長	川端伸和
都市整備課長	加藤保幸	会計管理者	野崎一也
教委総務課長	植村俊彦	生涯学習課長	黒崎益範
上下水道部長	谷口裕司	上水道課長	清水孝悦
下水道課長	上田俊雄		

1, 議事日程

日程 1. 一般質問

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時00分 開議)

○議長（中西和夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で、全員出席であります。

これより本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、一昨日に続きまして一般質問であります。順序に従い質問をお受けいたします。

初めに、2番、小林議員の一般質問をお受けいたします。2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） それでは、通告書に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず第1に高齢者マップについてでありますけれども、この政策の必要とする背景としては、やはり阪神淡路大震災後、国が「地域防災計画に係る緊急点検の実施について」とする通知を出されて、その緊急に点検すべき事項の中に挙げられている一つに、「災害弱者対策について。情報伝達時、避難時において、災害弱者への配慮された体制となっているのか」との点検すべき重要項目がありました。阪神淡路大震災を契機に、住民による組織的な相互扶助活動としての、お互いに助け合う共助の必要性も強く再認識されました。しかし、共助が成立する条件には、地域組織、自治会活動等が民主的に形成されているかどうかであり、またコミュニティが弱体化している近年では、円滑な共助が困難になっているのではないのでしょうか。

最近、とある災害時に、ひとり暮らしの高齢者の連絡リストを毎年作成していながら、災害が発生したときに、近隣住民のだれがどう情報を伝え避難誘導するかまでの具体的な定めがなかったために、数名の老人が亡くなったケースもありました。

斑鳩町では、2年前から要援護者リストの作成に取り組んでおられますが、今年新たにこの2年でリストに該当する障害者手帳の所有者や介護認定者、高齢者だけの世帯等の新規者が約800名、該当する方が800名おられましたけれども、年々該当者はふえていくわ、またこれは訪問調査も実施するとのことですし、現在の事務処理が大変で将来にわたる対応まで手が回るのかなと心配していますけれども、常日ごろから自主防災組織や小地域福祉会、自治会等と情報の円滑な共有が進む仕組みを考える必要がいずれ出てくるのではないかと考えています。担当課としては、現時点で構いませんけれども、どのように考えているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） 要援護者リストの関係でございます。高齢者マップとい

うことでもご質問がございますので、そのこともあわせてお答えをさせていただきたいと思えます。

マップの作成につきましては、高齢者を対象にしたマップでは、独居高齢者、高齢者のみ世帯、要介護者、障害者も対象者にした災害時要援護者マップの作成を予定しており、現在、アンケートの実施や民生児童委員による訪問調査により、各個人の情報の収集を進めているところでございます。

この要援護者調査につきまして、またマップにつきましても、この関係機関と平常時どこまで情報共有が可能かなど、今後、調査研究を行ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

○議長（中西和夫君） 2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） 現時点では、担当課としてはそのようにというか、2年前から災害時、災害時というふうに限定してお答えしていただいておりますので、今回もそういうふうな答弁になるのかなとは思いましたけれども、恐らく災害が発生したときには、臨機応変な対応を求められ、それにこたえなければいけない状況にはなると思うんですけれども、ところで自治体にとって危機というのはどういうことかと考えますと、民間企業の場合でしたら、やはり倒産することが最大の危機だと思うんですけれども、それでしたら自治体として、自治体の最大の危機と申しますけど、危機を考えさせていただきますと、それはやはり住民からの批判発生と信頼感を失うことが危機だと言えるのではないのでしょうか。対策をとっていても、事故や事件は起きます。この場合のダメージコントロールをいかに最小限にとどめるかということが大切であり、迅速な対応策をとることにより、信用の失墜を少なくすることであると私は考えています。

行政は、常にもしかしたらを考えなければいけませんよね、もしもではなく。今現時点で災害が起こったら、どれほどの対応が出来るのか。また、災害時ではなく普段から頭に高齢者マップをたたき込んでおかないで、災害時にどれほど迅速に対応出来るのか。年々該当者がふえていく現状で、3年後、5年後、10年後に、そのときをお願いする、要援護者の方々を頼まなければいけなくなる数がふえていくというふうな現状の中で、やはり行政が集めている、今、役場が持っている色々な情報をすべて共有する必要は私もないとは考えていますけれども、今日挙げさせていただきました高齢者マップにつきましては、やはり70歳以上、80歳以上の高齢者の情報を共有するなど、やはり役場が持っている有効な情報を必要最小限の情報にしてから効率的に積極的情報交換が出来

る規定をいずれ整備しなければいけないのかなあというふうに思っております。それによって地域の規定を整備し、平時から、災害時もそうですけれども、日ごろから使えることによって、やはり地域の防災力の向上、あるいは将来的には地域の福祉力の向上、活性化にも活用出来ることが可能かどうかとも検討していただけるように、本日は要望して次の質問に移らせていただきます。

次に、若い力で災害時等の地域力を支える取り組みについてと書かせていただいておりますけれども、その前に、先ほどはお互いに助け合う共助という言葉を使いましたけれども、ここでの若い力もその共助を指すんですけれども、斑鳩教育委員会が子どもたちに教えている自助についてどのような取り組みをされているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 小・中学校で災害時に子どもたちがどんな対応をするのかということでございます。これにつきましては、学校の方では、災害に備えての訓練をさせていただいております。地震とか、あるいは火災等についての避難訓練等を行っているところでございます。

まず、子どもたちには、自分の身を守ることが第一ということで指導をいたしております。そうしたことから、そうした災害にどのように自分の身を守っていくのかということ、訓練を通しながら学校の方で教育をしていくというところでございます。

まず、今、申し上げましたように、小・中学校では、地震あるいは火災時の避難訓練を中心に行っておりまして、そのときには消防署からも来ていただき、あるいは火災の発生原因やまた消火の仕方、あるいは地震時の避難の仕方などについてご指導をいただいているところでございます。

しかし、こうした取り組みを通して、普通の学習の場においても、お互いを思いやり、あるいは助け合い、協力し合う心を養いますと共に、常日ごろから取り組んでいるところでございます。こうした、お互いに助け合うという心を養うということで取り組んでいるところでございます。そうしたことから、先日も地域でトラクターの下敷きになられた方を住民の方と共に協力し合いながら助け出すということにつながっているのではないかとこのように考えております。

今後も、こうした活動を通して、人をいたわる、あるいは他人を思いやる人間の育成に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中西和夫君） 2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） ご答弁ありがとうございます。その日ごろからの取り組みが先日の人助けにつながったのではないかなというふうに思います。

まず、災害時に、やはりその基礎となる自助が出来ていないと、災害時には生き残れませんので、やはり阪神淡路大震災でも、亡くなった大勢の方のうち、やはり15分以内に亡くなった方が大勢おられることを考えますと、やはり小さい若者たちには、自助を意識する教育を引き続きお願いしたいと思います。

では、災害時の若い力でありますけれども、災害時に最近頼りになるのは、地域のコミュニティでありますけれども、最近高校生が果たす役割が大きいことがわかってきています。多数の他府県でも、これは高校生ですので、県の教育委員会の取り組みを言わせていただきますと、高校生に防災活動に対する意欲と知識を持たせ、災害発生時に地域のために率先して働くことの出来る人材を育成することを目的とする研修が、今、ふえてきているんですね、ほかの県では。ほとんどが1泊2日ぐらいの限られた時間の中での研修で、多くのことを学習させるのではなく、高校生として地域のために何が出来るかということをしつくり考えさすそうです。これは、災害発生後高校生が地域の一員として働くことの必要性や重要性を理解することで、数年後に、大人になったときにも、やがて地域のリーダーとして活躍出来ることを期待しての取り組みだそうです。

やはり、対象が高校生ですので、色々な課題もあります。趣旨どおりの行動を、リーダーになっていただける人も少ないようですし、地域と高校生のつながりや、高校生の取り扱いについてもやはり色々な課題があるみたいですが、しかし私は本来、今日取り上げさせていただきましたのは、この趣旨がすごい気に入りました、と申しますのも、これからも若者の斑鳩離れと言っていいのかわかりませんが、普段からの斑鳩とのかかわりが薄れていく中で、本来は防災教育ですが、若者を学生のときから斑鳩につなぎとめておく施策としても利用出来るのではないかと思ったので、将来のリーダーとして利用、利用というたら怒られますけども、なっていたらいいのかわからないので取り上げさせていただきました。

高校生は、社会的にはまだまだ未熟ですが、保護される立場ではありますけれども、防災を通して大人が高校生と向き合い、大人の適切な指導があつてこそ発揮出来る若い力を、地域のコミュニティの一員として活躍出来る施策を、県ではなく斑鳩町が、近くに法隆寺国際高校がありますけれども、そこと別に行ってもいいのではないかなと

いうふうに考えたので提案させていただきます。これも、県の教育委員会ですし、斑鳩の教育委員会でもないですし、この話になってきたら、町としての取り組みですんでね、本日提案させていただいて次の質問に移らせていただきます。

続きまして、予算を持った学生議会というふうにかかせていただきました。斑鳩町でも、長年行われている子ども模擬議会についてなんですけれども、まずはこの実施されている斑鳩子ども模擬議会の成果についてちょっとお答えいただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中西和夫君） 栗本教育長。

○教育長（栗本裕美君） 斑鳩町の子ども模擬議会についてでございますが、これは次代を担う子どもの目から見た21世紀の斑鳩町のまちづくりの発想を町政に反映させるために、また斑鳩町の様子や、あるいは奈良県の暮らし、日本の経済、歴史、政治等を基礎に、斑鳩町や身の回りのことを考えながら、1日議員として議会で意見あるいは希望を発表することにより、郷土に対します愛着を深めると共に、行政や議会に関心を持つ機会づくりをねらいとした体験学習の場として実施をいたしているところでございます。

議員の選出につきましては、現在は小学校6年生と中学校1年生を対象に各学校に依頼いたしております、学校において各クラスごとに話し合いをしていただき、議員や質問内容などを決めていただいているところでございます。

そうしたことから、児童生徒たちがある課題設定のもとに話し合い、その課題を解決するために自分の意見をまとめる、あるいは相手に理解をさせるように発表するには、まさに新しい学習指導要領で言われております生きる力の育成であり、その中で求められている能力でございます。その中で、思考力、判断力、あるいは表現力の育成につながっているものというふうに思っています。そして、斑鳩のまちづくりや、あるいは行政、あるいは議会に対して関心を持っていただく機会づくりになっているものというふうに認識をいたしております。

○議長（中西和夫君） 2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） 私も、やはり子ども模擬議会としてのすごく意義のある施策だなというふうに思っております。毎年、子ども議員の親やおじいちゃん、おばあちゃんらも、孫の活躍する姿を楽しみにしてこの議場に来られる方もおられますし、他の機会ではなかなかここに足を運んでいただけないので、それはそれとしてもいい機会だなというふうに考えておりますし、今後も子ども模擬議会での、「未来の斑鳩町について」と

いうテーマでいつも議論していただいていると思うんですけども、引き続きこの事業についても取り組んでいただきたいなというふうに思います。

続いて、その次の先進施策との比較検討についてでありますけれども、斑鳩町の子ども模擬議会も開催されるようになって10年以上たつと思うんですけども、インターネット上でも、全国のほかの子ども模擬議会のような模擬議会を検索すると、子どもだけではなく色々な模擬議会が開催されておりますけれども、類似施策との比較検討についてお答えいただきたいのと、また若者の意見をどのように斑鳩町に反映させる機会をほかにもついているのか、あわせてお伺いしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） 今、質問者をご紹介をいただきましたように、全国の各自治体におきましては、本町が実施をしておる子ども模擬議会のほか、高校生を議員といたします高校生模擬議会、また地元大学の学生たちを議員とする学生模擬議会、女性を議員とする女性模擬議会、さらには、これは北海道の事例でございますが、市外から転入されてきた方を議員といたします移住者模擬議会など、様々な模擬議会が開催をされているところでございます。

これらの模擬議会につきましては、行政や議会、まちづくりなどに対する関心を高めまして理解を深めていただくと共に、行政といたしましても、様々な立場の方々のご意見をお伺いする機会の一つであるというふうに考えているところでございます。

本町におきましては、住民と行政との協働のまちづくりを進めるため、町政モニター制度や各審議会等での委員の公募、また各種アンケート調査の実施などによりまして、模擬議会という形式にこだわることなく、広く住民の皆様のご意見やご要望をお伺いする機会を設けさせていただいているところでございます。

また、現在策定中でございます第4次総合計画の審議会や都市計画マスタープラン、景観計画の各策定委員会の公募委員の対象年齢を18歳以上という形で従来の二十歳から引き下げますと共に、「次世代育成支援行動計画」の策定のためのアンケート調査では、中学生、高校生に直接ご意見をお聞きするなど、今後の斑鳩町を担う若い世代の方々に町政に参加していただける機会づくりにも取り組んでいるところでございます。

○議長（中西和夫君） 2番、小林議員。

○2番（小林 誠君） そうですね、検討という文字はありませんでしたけれども、柔らかくご答弁いただきましたけれども、確かに取り組んでいただいているとは思いますが

けどもね、しかしその次世代育成支援行動計画のアンケートの回収率で見ても、やはり若い子たちの、小学生の有効回収率が44.6%、中学生の有効回収率が39.3%、高校生の回収率が33.7%ですよね。先ほどの防災教育のときにも、先ほどにも申し上げましたけれども、やはり若者の斑鳩町への関心が少しずつ、小学生から中学生、高校生から大学生とだんだん年をとるごとに、町との関係が薄くなっている気がしてならないんですよね。そして、これは、今のままではやはりこの傾向に歯どめをかけることは出来ないのではないかという気がしてなりませんけれども、斑鳩町の次世代育成支援行動計画の中に、0歳から11歳までの児童数は平成21年に3,032人、12歳から17歳の人口は平成21年には1,635人というふうに表が載っているんですけども、まずは毎年、この約1,600人おられる12歳から17歳をターゲットに絞った施策を展開する必要があるのではないかとこのように思います。若者たちが継続して町政に参加出来る取り組みをする必要が、これからの時代必要になってくるのではないかなというふうに考えています。

子ども模擬議会も、10年以上実施されて実績もありますよね。この子ども模擬議会はもちろん残しつつも、同時に進化した模擬議会を開催することが可能であるというふうに考えています。

私が次のステップというふうに考えているのは、通告書にも書かせていただきましたけれども、1年間通して活動出来る予算を持った、例えば中学生と高校生の政策を議論する学生議会であります。これは、学生議員の公募でもあるんですけども、既にこのような政策はほかのところで行われております。ほかのところで、公募された少年議員もおりますし、公募された少年町長、予算を持ったところの町長もおられるわけでありましてね、このような既に行われている政策を斑鳩町の地域性に合うようにいいところ取りをして、いいところ取りをすれば斑鳩町でも可能である施策だと思っています。

そして、希望というか、私の考えでいきますと、いずれは25歳未満までを巻き込んだ子ども模擬議会、学生模擬議会、いずれは若者議会へと進化出来れば、斑鳩に住んでいる若者、またはJR法隆寺駅を利用している若者たちにも、斑鳩に対する愛着、子ども模擬議会の要綱にもありましたけれども、斑鳩に対する愛着を深めていただけると共に、やはり斑鳩の行政や斑鳩議会、または斑鳩のまちづくりに関心を持っていただけるチャンスになるのではないかなというふうに考えています。

若者たちは、先ほどもアンケートの回収率の40%台、30%台、これが果たして、

人によって感覚はわかりませんが、私は低く感じています。しかし、若者たちは、まちのアンケートに、斑鳩町のまちづくりに別に関心がないわけではないというふうに思っているんです。私も含めてここにいる我々と全く違った価値観を持った、習慣を持った若者を研究して、若者に合った議会運営を、子ども模擬議会とか学生議会とかを提供出来れば、参加していただけるというふうに思っています。

私自身も、最近発売された iPad でしたかね、昨日発表された新作の iPhone などのスマートフォンを使って今の若者が、今の若い子たちがどのようなコミュニケーションをとっているのか、情報をどのように共有し会議をしているのかなどは研究しないと、正直私も今わからないんですけれども、やはりぜひ斑鳩町で若い人たちをわくわくさせるような施策を考えていただきたいというふうに思います。今後、やはり若い子たちを研究していただいて、ほんとに若者たちに、あっ、斑鳩町ではこんなことをしてる、またぜひ参加してみたいなという気を起こさせるようなわくわくした施策を研究していただくように要望をして、本日は私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中西和夫君） 以上で、2番、小林議員の一般質問は終わりました。

続いて、1番、宮崎議員の一般質問をお受けいたします。1番、宮崎議員。

○1番（宮崎和彦君） それでは、通告書どおり一般質問させていただきます。

まず初めに、天下りについてでありますけど、退職後、町の関係機関で働くことは、これまでの経験を生かすことが出来るなどのメリットはありますが、住民の方から見られましたら、否定的な意見もありますので、その辺は考えていただきたいなと思ってるんですけど、役場職員の定年は何歳ですか。

○議長（中西和夫君） 清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） 職員の定年の年齢でございますけども、職員の定年等に関する条例がございます。この3条で60歳と規定されているところでございます。

○議長（中西和夫君） 1番、宮崎議員。

○1番（宮崎和彦君） 60歳で退職する人と60歳までで退職する人がおられますが、60歳までに退職されておられる方の退職理由とは何ですか。

○議長（中西和夫君） 清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） 60歳までに退職する職員の退職の理由でございますが、当町には斑鳩町高齢退職者取扱要綱がございまして、これの優遇措置を受けた退職と、あとは一身上の都合によるという退職がございます。

○議長（中西和夫君） 1番、宮崎議員。

○1番（宮崎和彦君） 住民の方から見れば、一身上の都合で退職されておられるのであれば、60歳までに退職されてすぐにまた退職後役場のもとの職場や出先機関で再就職されておられますが、それは再任用ですか、それともいわゆる天下りですか。

○議長（中西和夫君） 清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） 再任用か天下りかということでございますけど、まず再任用と天下りの違いについて説明させていただきますが、再任用と申しますのは、地方公務員法第28条の4及び斑鳩町職員の再任用に関する条例に基づき、定年退職等をした者を、従前の勤務実績等に基づく選考によりまして、1年を超えない範囲内で任期を定めて町の一般事務等で常時勤務を要する職に採用することが出来る制度でございます。また、勤務実績が良好である場合につきましては、その退職の翌日から起算して5年を経過する日までは任期の更新を行うことが出来るという形になっておりますが、現在におきましては経過措置期間中ございまして、年金の支給年齢の引き下げに応じまして段階的に任期の末日が引き下げられておりまして、現在は最長3年となっておりますところでございます。

また、天下りと申しますのは、一般的に退職をした国などの幹部職員が国などが所管をいたします関係団体の役職につき、かつ高額の報酬を得ていることであるといわれておるところでございます。

町職員の場合、退職した後、町の機関及び関係機関で勤務している者につきましては、町行政で培いました幅広い知識や経験を生かして携わっていただいておりますが、また報酬も退職時に比べまして極端に低く、勤勉手当なども臨時職員と同一でございますことから、先ほど申し上げました再任用でございますとか天下りには該当しないというふうに考えております。

○議長（中西和夫君） 1番、宮崎議員。

○1番（宮崎和彦君） 退職した職員で、現在、関係機関で勤務する方の人数及び勤務年数などは、どのような状況ですか。

○議長（中西和夫君） 清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） 現在、退職した職員で勤務している人数及び勤務年数でございます。勤務先も含めて説明をさせていただきますが、斑鳩町中央公民館、斑鳩町文化振興財団、三室休日応急診療所、斑鳩町社会福祉協議会、斑鳩町観光協会の5つの施設に

各1名、合計で5名が勤務をしております。

勤続年数でございますが、複数の所属にわたっておる者がございますので、それを合計いたしますと、長い方で9年2カ月となっております。

○議長（中西和夫君） 1番、宮崎議員。

○1番（宮崎和彦君） かなり長い方もおられるということですが、私の提案なんですけど、3年が長いのか5年が長いのか9年が長いのか、ちょっとそれは人それぞれ取り方によっては変わるとは思うんですけど、一般企業さんにしましたら、65歳で定年と今なっておりますし、年金の方も65歳で満額もらえるということになっておりますので、出来れば65歳ぐらいが限度じゃないのかなと、私の感覚で申し上げますが、それはまた町の方で考えていただきたいなと思います。

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。2番目の質問は、上流から用水路の水を受けることが出来なくなれば町全体の田畑が受ける影響はということなんですけど、これは一番初めに開発とかかけられまして、多いのは、建て売り住宅とかその辺が建っている中で、水利の方とか用水路、個人のやつとか色々あるんですけど、初めに買われた方はそれに同意のサインをされてはると思うんですけど、この所有者がかわって行って、そのことは同意してないというようなことになってくれば、上流にある田畑の水をその水路に流してもらったら困るというようなトラブルが、これ、発生してくることが、今後、まあ今でもあるとは思いますが、懸念されると思うんですけど、そのとき町が対処出来るというようなことは出来るんですか。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ご質問いただいております宅地造成に伴います農業用排水の遮断等の問題でございます。

隣接に公的な水路がない場合は、従来から慣例的に、農業用排水につきましては上流から下流に向かって田越しに流しているところが多いと思われまして、したがって、上流からの用水、または下流側への排水が遮断されますと、たちまちやはり耕作に影響を受けるということになります。

農地法では、農地転用の審査の際には、「農地の転用の制限」の「農業用排水施設に有する機能に支障を及ぼすおそれがあると認められる場合その他の周辺の農地に係る営農条件に支障を生ずるおそれがあると認められる場合」はその許可をしないということになっております。

このことから、農業委員会では、農地転用申請の審査に際しまして、土地改良区などの水利関係者のご意見、隣接農地の所有者、耕作者の同意書の提出を求めています。周辺農地の耕作等に支障が出ることをないように配慮をされているところでございます。その上で、転売等で引き継がれるというところでございますが、この件に関しましては、やはり転売のときに重要事項ということで、ご本人さんの中で引き継いでいただくということが必要になってこようかと思えます。

○議長（中西和夫君） 1番、宮崎議員。

○1番（宮崎和彦君） それは、今後そのようなことが起こり得るということで、町の方も出来るだけ目の行き届くようにしていただきたいと思えます。

それでは、3番目の質問に行かせていただきます。公園の水道管理についてなんですけど、水道料金がかかっている公園があると思えますんですけど、町管理の公園の中で、水道施設の公園はどれぐらいあるんですか。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ご質問いただきました町管理の公園の中での水道施設のある公園でございますけれども、町が現在管理をしております公園のうち、水道施設がございますのは、上宮遺跡公園、並松児童公園、西里公園、服部コモン公園、服部川西公園、法隆寺門前広場東側、法隆寺門前広場西側、この計7カ所でございます。

○議長（中西和夫君） 1番、宮崎議員。

○1番（宮崎和彦君） それでは、水道料金、水道使用料ですね、どれぐらいかかっているんですか。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） 水道使用料でございます。公園ごとの平成21年度の水道使用料金を申し上げさせていただきます。上宮遺跡公園につきましては、8万7,327円でございます。並松児童公園におきましては、上水道使用料金が1万6,570円、下水道料金が6,048円、合計が2万2,618円となっております。西里公園でございますが、1万1,430円、服部コモン公園では7,649円、服部川西公園におきましては6,924円、法隆寺門前広場東側では1万1,672円、法隆寺門前広場西側では8,375円となっております。

○議長（中西和夫君） 1番、宮崎議員。

○1番（宮崎和彦君） 今の水道料金の使用料なんですけど、上宮遺跡公園と並松児童公

園の水道料金等、ほかと比べて高いのはなぜですやろか。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） 今、ご指摘いただきました件でございますが、上宮遺跡公園、それと並松児童公園でございます。この2カ所の公園につきましては、年間通しまして清掃や散水などの施設管理を委託をしております。また、その上、トイレを2カ所設置しておりますことから、ほかの公園と比較いたしまして水道料金が多くかかっているという状況でございます。

○議長（中西和夫君） 1番、宮崎議員。

○1番（宮崎和彦君） 上宮公園と並松、トイレとか色々使われているということで、植木もかなり多いとは思いますが、私たちというたらおかしいですけど、私がちょっと住民の方から聞いたら、夕方近く歩いたら、水道のホースを直接つないで田畑に水をまいておられる方も少なくないということを聞いておりますので、また公園の方のパトロールの方も強化していただくということで、よろしく願いいたします。

それでは、4番目の質問に移らせていただきます。自治会に加入してない人がふえているということですけど、なぜ自治会に入られておらないのか、または自治会に加入しないと不具合がどういうものがあるのか、お答え願えますか。

○議長（中西和夫君） 清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） 加入しない方がふえているというのと、加入しないと不具合があるのかということでございますけども、そうした不具合と申しますよりも、自治会は地域コミュニティの核となります大変重要な地域の活動団体であるというふうに考えておまして、住民同士の親睦を深め、連帯意識を高め、地域での日常生活を豊かで円滑なものにするものであるというふうに考えてございます。

この連帯感が高まりますと、防犯面の安全向上にもつながりますほか、災害などの緊急時にも助け合いがスムーズに行えるようになります。そうして被害を少なく出来るというメリットもございます。例えば、大地震が起こった時、地域が日ごろから活発なコミュニティを有しておることは、まさしく生死を分ける境目になることも、阪神大震災などで実証をされているところでございます。

さらに、地域のご意見や問題点をまとめて行政に要望をしたり、地域の日常生活に共通する課題について皆さんで協力して対応していくことが出来ますし、地域での清掃活動、防犯灯の維持管理、防犯パトロールなど、自治会が果たす役割は非常に大きいもの

があると考えてございます。住民の方には、自分たちが住んでいる地域を自分たちでよくしていこうという考えに立って、出来るだけ自治会に加入していただきたいというふうに考えてございます。

また、それぞれの自治会におかれましても、まず近所同士のごあいさつの励行から始まりまして、参加したいと思えるような魅力のある事業を行うなど、近隣住民同士のコミュニケーションの機会をつくることを積極的に行っていただきまして、自治会活動に対する理解を得る努力をしていただいておりますが、町におきましても、さらなる加入促進を図るための方策を検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（中西和夫君） 1番、宮崎議員。

○1番（宮崎和彦君） それでは、自治会を脱会する人が多いということについて町はどう考えているのか。役員に選ばれるのが負担で脱会するというケースが多いようですが、よろしくをお願いします。

○議長（中西和夫君） 清水総務部長。

○総務部長（清水建也君） 脱会をされる理由の一つに、役員を決める際に脱会者が多いというふうには聞いてございますが、例えば役員が出来ない班があるとしたら、数が少ない等々の理由もあるわけでございますから、その班同士を合併をしていただいたり、高齢者の方々については免除をするなど、役員を必ずしなければいけないといった規則を変更することも一つではないのかなというふうに考えております。

○議長（中西和夫君） 1番、宮崎議員。

○1番（宮崎和彦君） それでは、町としましては、私、まだ一つ提案があるんですけど、自治会もしくはまた個人さんに対しても、提案とか指導とか相談していただくように要望して私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で、1番、宮崎議員の一般質問は終わりました。

続いて、12番、辻議員の一般質問をお受けいたします。12番、辻議員。

○12番（辻善次君） それでは、議長のお許しを得まして、通告書により一般質問させていただきます。

まず、浸水対策についてであります。安全で安心して暮らせるまちづくりを進める上では、浸水対策が重要な施策の一つであります。当町では、今日まで都市下水路の整備等水路改修を進めてこられ、特に57年度災害以来浸水対策には重点的に事業を展開

されてきたことをごさいます。その後、雨量にもよりますが、床上浸水のような大きな災害はないように思われます。しかし、地域によっては小規模な水路改修が進まず、上流部で宅地開発が進み、大雨のたびに絶えず水路の水位を見ながら浸水の恐怖に怯えられておられる地域があることは、ご承知のことです。

そこで、①点目の質問であります、昨年度に浸水対策雨水調査をされておりますが、その結果内容や現状をどのように把握されたのか、お伺いします。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ただいまご質問いただきました浸水対策調査の関係でございます。この浸水対策雨水調査でございますが、この内容と現状ということで説明をさせていただきます。

まず、調査の内容でございますけれども、昭和45年度から町の浸水対策の一環といたしまして、都市下水路8路線及びその他幹線の整備を進めてまいったところでございます。これらにつきましては、完成から約20年以上経過しておりまして、その間、宅地開発等が進むことによりまして、それまで遊水池機能を果たしておりました農地が減少し、雨水流出量が増加している現状でございます。

このようなことから、今回の調査内容といたしましては、まず当時の都市下水路整備計画に用いられております集水区域、流量計算等の関係資料をもとにいたしまして、集水区域内の現在の宅地化の状況や、また開発に伴っての雨水放流先等を現地調査を行った上で、これらの資料の修正を行うと共に、あわせて、近年の浸水地域におきましての現地踏査を行いまして、付近水路の状況を確認を行い、必要に応じて流量計算等の作成によりまして現状把握に努めてまいったところでございます。

今後、これらの調査の結果をさらに精査を進めまして、浸水対策計画について取りまとめを行ってまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 12番、辻議員。

○12番（辻 善次君） 次に、②点目の質問であります、斑鳩小学校前の並松地域は、年に数回となく床下浸水をしているのが現状であります。町も十分ご承知のことですが、昔は大雨が降っても、水路があふれたときは道路に流れていたと。その後、重なる道路舗装によりまして道路が高くなり、一たん大雨が降ると水路からあふれた水は屋敷内に入っております。また、先ほど言われましたように、上流部の宅地開発により、一時的な豪雨でもすぐに水路がいっぱいになり、これからの時期、絶えず不安を抱えな

がら生活をされている現状を今日までどのように対応されてこられたのかをお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） 斑鳩小学校前の浸水の関係でございます。この対応についてということでございますけれども、これまでのその対策につきましては、水路改修、あるいはバイパス管の設置などの改善に努めてまいったところでございますが、一部用地の確保等の問題によりまして未整備区間もありますことから、現在までに地元の水利関係者の方々とも協議を行いまして、降雨状況を見ながら必要に応じて上流部のゲート操作を行っていただきまして、この地域の負担の軽減を図ってまいったところでございます。

○議長（中西和夫君） 12番、辻議員。

○12番（辻 善次君） それでは、③点目であります。昨年8月11日の突然の豪雨での床下浸水についてであります。町も今日まで、先ほど言われましたように、上流部で水量を分散しこの地域の負担を軽減するためにゲート等の設置をしていただいておりますが、このゲート操作につきましては、昨年8月11日のような突然の豪雨では、この対応が十分ではなかったのではないかと感じております。時間的な雨量にもよりませんが、この地域で十数件の床下浸水が発生しております。設置していただいたゲート操作による水量の分散は、大雨警報が発令された時点で職員が緊急出動し水路を調整することになっており、また台風時の接近では、事前に予想される場合、町から事前に地域と相談しながら被害防止に努めていただいております。色々努力をしていただいていることは承知しています。先ほど申しましたように、突然のゲリラ的な豪雨のときは、その対応がおくれることから、今回のような被害となります。

また、下流で水量を分散するためにバイパス管の設置を町も何度となく地権者と交渉していただいておりますが、話し合いがつかなかったことは残念であります。このかわりとなる手法については、今年度中に調査、検討をしていただきますよう、これにつきましては強く要望しておきます。

くどうようであります。絶えず浸水被害に不安を抱えられている地域住民の心情を察していただき、さらに今回調査されました浸水対策雨水調査結果についても、十分把握していただき、この地域で一番困っておられる浸水被害についても、建設課だけではなく関係課とも十分協議を固めていただき、一日も早く地域住民が安心して暮らせるよ

うお願いします。今後、この件につきましては、私も建設水道常任委員会に所属しておりますので、また色々委員会で聞かせていただくことにいたしまして、答弁については結構でございます。

また、もう一つ、浸水対策の要望でございますけども、斑鳩町が管理の都市下水路については、浸水等維持管理には努力していただいておりますが、一方、三代川、イツボ川、服部川という県管理の河川については、かなり土砂等が堆積しており、環境面とか、またこれからの時期、いつどのような豪雨があるかもしれない中、浸水等維持管理については万全を尽くしていただきますよう管理者であります県に対して強く要望をお願いし、次の質問に移らせていただきます。

まず、交通安全対策についてであります。①点目の県道法隆寺門前線に待避所が設置されております。この待避所が設置された経緯についてお尋ねします。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ただいまご質問いただきましたこの待避所でございますが、これは県道法隆寺門前線の待避所でございますが、平成17年度におきまして、県において、観光客の方々が車で来られた時に一時的に停車出来るスペースを整備をされたというふうに伺っております。

○議長（中西和夫君） 12番、辻議員。

○12番（辻善次君） この待避所が、観光バス、自家用車の駐車場となっており、特に自家用車については絶えず駐車されているように思われます。観光客等が車で来られた時の一時的な駐車スペースとのことでありますが、県もそのような目的で設置したならば、この待避所にその目的を掲示するなど対応策をとる必要がありますが、私が見る限り、個人の駐車場、または観光シーズンには観光バスの、小型バスですか、の駐車場になっていると思われます。恐らく目的であります観光客が一時的に停車していることは見たこともないと思っております。地域の方も、どのような目的で設置されたのか知らないのではと思います。近隣には、町営、民間の駐車場があることから、この待避所は必要ではないのではと考えてますが、町としてどのように県と話し合いをされているのか、お伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ただいまご指摘いただきましたように、県におかれまして、ご指摘の内容につきましても把握をしているような状況でございますが、その対

応ということで、平成21年度には、東側の待避所部分でございまして、これを撤去がされました。それから、今年度、予定でございましてけれども、この西側の待避所部分につきましても撤去をされるという予定で聞いてございまして、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） 12番、辻議員。

○12番（辻 善次君） それでは、お願いしておきまして、③点目の観光バスが道路上に駐車することによる通行迷惑についてであります。この質問についても、県道法隆寺線門前で、観光バスが車道片側車線に観光客の乗降のために何台も停車されていることにより、片側車線がふさがれ、片側通行しか出来ず大変危険であります。また、第2分団、屯所の北側から、業平道からこの県道法隆寺線に出るときは、左右に観光バスが駐停車していることから、左右の見通しがきかなく、大変危険であります。このことは、町も十分ご承知だと思いますが、今日までどのように対応されてきたのか、お伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） ご質問者もご承知のとおりでございます。ご指摘いただきました観光シーズンになりますと、法隆寺門前線には多くの観光バスが何台も駐車され、町道154号線でございますが、そこから門前線に出るときに見通しがきかない状態であるということをご認識はいたしております。

その対応といたしまして、今日まで法隆寺門前線の管理者でございます奈良県郡山土木事務所や西和警察署にも、路上の駐車に関しまして現状を見ていただきながらその都度ご指導を願っているところでございますが、今後も引き続きまして警察等との連携を図りながら、通行の方々に迷惑にならないようにその改善に向けて対応をまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） 12番、辻議員。

○12番（辻 善次君） 警察とも連携をとりながら改善に向けて努力していただくことをお願いしますが、私としては、取り締まりも必要であります。観光客が気持ちよく訪れていただくことから、土産物屋とか、また観光バスの乗務員、添乗者がここに一時的にとめることは、ほかの通行者に大変迷惑なことを認識していただき、通行の誘導をする等の対応もしてもらおうよう、行政とか観光協会から話をさせていただきますようお願いいたします。次回の質問に移ります。

次には、国道25号門前前の交差点についてであります。国道25号線を役場の方から東向きで並松通りに右折れする場合、対向車線から法隆寺門前線の西側車線に右折れする車、特に大型車、観光バスでございますが、右折れしようとしているとき、並松通りに入ろうとしても入りづらく、警察、国道とも協議は必要と思いますが、このことについてどのように判断されているのか、お伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） 国道25号の法隆寺前交差点につきましては、西行き右折レーンは設置をされておりますが、東向きの右折レーンは設置がされていないという状況でございます。西行きの右折レーンに車がとまっていれば、東からの右折は出来ない状況となっております。

そうした中、所轄の西和警察署への確認を行いましたところ、大型車両等の進入が多く、現道の幅員の中で、25号の交通渋滞緩和対策として、西向きの右折レーンが設置をされたというところでございます。

また、東向きの右折レーンにつきましては、当該交差点が変則な交差点となっておりまして、現状の道路幅員では右折レーンを確保するスペースがないため、設置が出来ない状況であるというところでございます。東向きから右折をされる方につきましては、この交差点時差信号となっております。交差点内でもありますので、西向きの右折レーンに車がないときに右折をしていただくということをお願いを申し上げたいと思います。

このように、現状の交差点では改善が困難であると聞いておりますので、何とぞご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（中西和夫君） 12番、辻議員。

○12番（辻善次君） その関係につきましては、国道と幅員にも問題ありますが、現状では改善することは難しいということでもあります。関係機関に現状を十分認識していただきますようお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次、⑤点目の斑鳩幼稚園から並松通りに入る交差点の安全対策についてであります。この交差点は、斑鳩幼稚園から出て交差点にかかるときは傾斜となっており、自転車等が急に飛び出してくるなど大変危険なところであります。ほん最近にも、子どもと軽自動車の接触事故がありました。幸いすり傷程度と聞いておりますが、傾斜をなくしフラットに改善も難しく、看板、道路表示等で交通マナーの啓蒙策についてお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） 現在、この交差点におきましては、町道４８７号線から交差点に入るため、西向きからの車両等が確認出来るようにカーブミラーを設置をいたしております。また、交差点マークの路面表示によりまして、安全対策を行っている状況でございます。

そうした中で、最近、ご指摘のように、自転車と車による接触事故があったとのことでございます。今後、早急に町道４８７号線に停止誘導線及び「飛び出し注意」の路面表示等を行いまして、さらに町道４０２号線には、「飛び出し注意」の道路標識等を設置をすると共に注意喚起をいたします。関係団体の協力もいただきまして、交通ルール、あるいはマナーの啓発活動の推進等によりまして、交通安全対策を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） １２番、辻議員。

○１２番（辻 善次君） 町道４０２号線、この並松通りにつきましては、国道２５号が朝夕の渋滞で、この渋滞を避けるため通り抜け車両が多く、交通量がかなり多いということもありますので、早急な対応をお願いし次の質問に移ります。

次に、農業振興について。農産物直売所については、斑鳩町では稲葉車瀬地域で「太子の里」、興留地域では「富郷農産物直売所」と、無人販売所数カ所で農産物直売所をされておりますが、地産地消の観点からと、また生産者は作物をつくる楽しみと意欲が増し、丹精を込めて育てた農産物が手軽に販売出来、一方消費者は生産者の顔が見え、安全な野菜を安心して買い求められることから、このような直売所を町としてもPRも含め推進していく考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 藤川都市建設部長。

○都市建設部長（藤川岳志君） 直売所の推進についてということのご質問でございます。現在、斑鳩町では、稲葉車瀬地域の農産物直売所、「太子の里」でございます、また興留地域におきましては、JA奈良県によります「富郷農産物直売所」の２カ所と農家個人が経営されております直売所が数カ所各地で営業をされています。

確かに、農産物直売所は、地域農業の振興、農業者の活性化、農家女性の自立支援、地域おこしなどといった様々な地域社会の課題に貢献するものと期待出来るものと考えられます。そうしたことから、現在では、広域的にも直売所間の競争も始まっていると、そういう状況であると聞いております。

したがいまして、継続的に事業展開を図ろうとする場合には、安全安心といった品質管理、品ぞろえをよくすることと共に、組織的に取り組み、出荷者もそのような意識を持って努力してもらうことが非常に重要なこととなります。また、責任も重くのしかかってくるというふうなことも考えられます。ほかにも、出荷者の確保、あるいは円滑な組織運営など、直売所が抱える課題は多くある中、新しく開設していく場合には、それらの課題を一つ一つ解決しながら準備をしていかなければなりません。

町といたしましても、直売所の開設につきましては、出来る限りの情報とノウハウを収集いたしまして、農業委員会の皆様方をはじめといたしまして、関係機関と共に調整をとりながら支援をしまいたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 12番、辻議員。

○12番（辻 善次君） 今後、関係機関と協議をお願いしておきますが、現在は稲葉車瀬地域と興留地域で直売所がありますが、出来ましたら法隆寺地域ということで、なるかならないかわかりませんが、役場の西側駐車場とか旧の法隆寺農協の空き地など考えていただきまして、地域農業の振興、農業者の活性化に向け、さらに高齢社会の到来によります高齢者の生きがい対策とした福祉施策としても取り組んでいただきますようお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で、12番、辻議員の一般質問は終わりました。

これをもって予定をいたしておりました一般質問はすべて終了いたしました。

明日は午前9時から建設水道常任委員会の開催が予定されておりますので、関係委員には定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

（午前10時2分 散会）